

第5回滋賀県総合教育会議 会議録

1 日時

平成30年2月6日（火）14:00～16:00

2 場所

県庁北新館3階中会議室

3 出席者

三日月知事、青木教育長、藤田委員、河上委員、佐藤委員、土井委員、岡崎委員

【事務局】河瀬教育次長、岩谷教育次長、猪田管理監、佐敷総合教育センター所長、
山田教育総務課長、辻本教職員課長、板倉健康福祉室長、樫原高校教育課長、
青木高校再編室長、西嶋幼小中教育課長、奥村生徒指導・いじめ対策支援室長、
首藤人権教育課長、森特別支援教育課長、湯木保健体育課長、大西生涯学習課
長、久保田私学・大学振興課長

4 平成 29 年度滋賀県総合教育会議の総括について

平成 30 年度滋賀県総合教育会議に向けて

青木教育長

それでは時間もまいりましたので第 5 回滋賀県総合教育会議を開催いたします。今回はお手元の次第にもありますように、今年度の総合教育会議の総括について意見交換したいと思います。併せまして後半については、平成 30 年度、来年度の総合教育会議に向けてをテーマに開催をしてまいりたいと思います。それでは開会にあたりまして、まず知事より挨拶をお願いします。

三日月知事

こんにちは。本日はお忙しいところありがとうございます。3 点、お話をしたいと思います。まずは、子どもたち、青年たちそれぞれの方々が受験シーズンを迎えています。みんな緊張しながらも頑張っています。新たなステージに向けたチャレンジをしている方々もたくさんいらっしゃいますので、みんなで応援していきたいと思います。そういう中で大変うれしいニュースが飛び込んできました。春の選抜高校野球で滋賀県から 3 校が選ばれました。関係者のご努力、何より球児の皆さんの努力の賜物です。ぜひ、みんなで盛り上げて応援していきたいと思います。改めて、激励会を県と教育委員会、高野連と一緒にやる予定ですので、ぜひ教育委員の先生方にもご出席いただき、球場へも足を運んでいただけたらと思います。

また、今朝の県政経営会議におきまして、特別講演として石丸正運先生に、約 1 時間のご講演をいただきました。詳細については先生方、教育委員会の皆さんとも共有したいと思いますが、簡単に言いますと滋賀県はすごいところだと。そういうすごいところをもっと知ろうよ、という内容でした。縄文草創期から近代までの一級資料が実物でこんなに多く存在する県は他にないということです。1989 年に作っていただいたそ近江百人一首は、万葉集から新古今和歌集まで 2,200 首から選ばれた、近江を歌枕にした和歌が 109 首もあるそうです、また神様も仏様もたくさんいらっしゃり、国指定の文化財の仏像件数、これは観音菩薩と薬師如来と大日如来は全国で一番滋賀県にたくさんいらっしゃるそうでして、実は私たちがよく知らないことが多いということでした。人生 100 年時代、リカレント教育も大事なの

で私たちが持っている文化財から学ぶ視点で、子どもたちだけでなく私たち大人も含めてしっかり学んでいかなければいけないと思いました。

最後３点目は教育長を先頭に、教職員の皆様方が学校現場の働き方改革を一生懸命やってくださっています。このことで子どもたちと向き合う時間を増やすような仕組みづくりを鋭意進めていきたいと思えます。もし、子どもたちのためになるのだろうか、学校のためになるのだろうか、子どもたちの学力伸ばすためになるのだろうかという不安があるとすれば、それをしっかりと払拭していくために、私たちは説明責任をより果たしていかなければならないなと思えます。来年度の予算案の最終取りまとめを現在行っているところで、来る２月議会でお話をさせていただく予定ですが、ぜひこの視点でもきちんとした説明を行っていきたくて考えております。そのための予算をつけるべく現在検討をしていますので、ぜひこの点皆様方のご示唆、お力添えをお借りしたいと思えます。

限られた時間ですが、今日もよろしくお願い致します。

青木教育長

ありがとうございました。毎回お願いしておりますが、今日は後ろをご覧くださいますと立派な横断幕がありまして、こちらは八幡高等学校の書道部の生徒さんに書いていただきました。この通り、今年度は各回それぞれの開催にあたりまして県立高校あるいは特別支援学校の生徒さんにご協力いただきながらいろんな作品を展示させていただきました。来年も引き続きまして児童生徒の皆さんのお力をお借りしながら総合教育会議を開催していきたいと思えます。また皆様方にもPRしていただければと思えますので、よろしくお願い致します。

それでは早速でございますが、議事に入りたいと思えます。まず事務局の方から資料の説明をお願いします。

土 渕 参 事

それでは、まず、本日の資料とさせていただいております資料１と資料３がこういった内容のものかについて御説明いたします。

資料１は、本年度の総合教育会議の各テーマにおいていただいたご意見をそれぞれ総括し、さらに、各テーマの総括を踏まえ、本年度全

体の総括をさせていただいた資料でございます。

資料3につきましては、冊子形式となっております、資料1における総括を受けて、今後どのように取り組んでいくべきかという方向性を事務局でまとめたものとなっております。

早速平成30年度において、施策を実施していく予定のものについても併せてこの資料3に取りまとめをさせていただきました。

それでは、資料1の左側でございます「1.平成29年度の進め方」をご覧ください。

第1回総合教育会議において、御提案いたしました本年度の年間のテーマ案の中では、平成28年度までの総合教育会議を踏まえ、「子どもたちの多様性に寄り添う教育」について、下記の4つの視点で、年間を通して考えていくこととした。そちらが下の部分に記載をしております(1)系統的な教育(2)特別支援教育の充実(3)滋賀の地域性を生かした学びの創出(4)学校と家庭・地域の連携の4つの視点でございます。

事務局の提案した4つの視点で子どもたちの多様性について考えていくとしつつも、「子どもたちの多様性」という表現については子どもたち本人から見れば「個性」であり、年間の議論を終える時に振り返ることとさせていただきました。この振り返りについては後ほどご説明をさせていただきます。

具体的に4つの視点を基に議論してきた内容については、左側2番「各テーマの総括」部分に記載をしております。

ここからは資料1と資料3を使ってご説明をさせていただきたいと思います。資料3については、主に目指す取組項目について御説明させていただきます。平成30年度における主な施策については併せてお読みいただけますと幸いです。

資料1につきましては、資料左側2番の(1)を、資料3につきましては、2ページからをご覧ください。

第2回総合教育会議では、子どもたちの学びをつなぐ取組ということでテーマを設け、御議論をいただきました。

いただいた御意見を資料1の2番最上段にまとめさせていただいております。

主な意見としまして、まず、なぜ教科間連携が必要か。算数の問題

を解く場合でも問題文を理解するなど総合的な力が必要であるということ。

次に、いろんな知識を働かせて考える課題解決型の学習が求められるということ。

さらに、次の学校で何を学ぶのか、前の学校で何を学んできたのか、校種間を越えた全体の見通しが必要である。」という御意見をいただいたところでございます。

このような御意見をいただいた中で、第2回のテーマにつきましては、1点目に「子どもたちの学びが学年間・教科間でつながるようカリキュラム・マネジメントの充実を図ること。」2点目に「幼から小、小から中、中から高へと円滑な接続を目指す。」ということで総括をさせていただきました。

この総括を踏まえ、資料3の2ページをご覧くださいますと、事務局として今後どのように取り組んでいくのかという目指す方向性が記載されております。

まず、目指す取組の1点目は、「ア 子どもたちの学びをつなぐカリキュラム・マネジメントの推進」でございます。

具体的には下記3点でございます、「新学習指導要領の全面实施を見据えた更なる教科横断的な指導力向上のため、カリキュラム・マネジメントの充実に向けて取り組む。」

「教員の指導力向上が児童生徒の学力の向上に結び付くことから、教員の資質向上に力点をおいた施策を展開する。」

「学校現場への指導助言を通じて、県内全小中学校のカリキュラム・マネジメントの視点を生かした教育課程表の作成を推進する。」といった方向性を今後目指していきたいと考えております。

2点目は「イ 校種間の系統だった接続に向けた取組の推進」についてでございます。

具体的には、まず（ア）幼から小への接続といたしまして「幼児教育と小学校教育の連携や接続に資する指導重点項目の共通理解・普及啓発を図り、新学習指導要領に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を実現していく。」「同じ小学校区の幼稚園や認定こども園、保育園の教員同士の連携を深め、子どもたちの学びに向かう力や小学校低学年における学びの基礎の育成を推進する。また、保育所

所管部局とも連携を行い、幼児教育の充実に向けた取組を実施していく。」ということ。

その下（イ）小から中への接続については「中学校区において、授業のスタイル、家庭学習の取組（宿題の出し方）、学習規律等が統一されるよう指導を行い、中学校入学時におけるギャップの軽減を図る。」「小中学校どちらにおいても、主体的・対話的・深い学びが実現するよう授業改善を推進する。」ということ。

最後に（ウ）中から高としましては「中学生が県内の高校それぞれの特徴を知ることができるよう、積極的な情報提供に努める。また、普通科と専門学科の両方への体験入学を勧め、中学生が幅広い視野で高校選択をできる指導を推進する。」という方向性について記載をさせていただきます。

次に第3回のテーマでありました「インクルーシブ教育システムの構築に向けて」について御説明いたします。

いただいた御意見を資料1の2番（2）の部分にまとめて記載をしております。

主な意見としましては、まず多様な学びの場を、障害のある子どもたちに準備をしていくことが必要であること。そして、学校卒業後も地域社会で生活していくことから、地域全体で障害のある子どもたちを見守るべきであること。さらに、保護者と学校が思いを共有することが何より大切であるといった御意見をいただいたところでございます。

この第3回のテーマにつきましては、「障害のある子どもも、障害のない子どもも一人ひとりが様々な力を持っており、こうした子どもたちの力を、学校だけでなく地域も含めた社会全体で引き出し、互いに認め合い、育つために多様な学びの場を整備すること。」ということで総括をさせていただきました。

この総括を踏まえた今後の目指す取組としましては、資料3の5ページ以降に記載をさせていただきます。

まず一点目としては、「ア 子ども一人ひとりに応じた学びの場が選択できる教育の推進」でございます。

具体的には「子ども一人ひとりの障害に応じた望ましい学びの場の柔軟な選択ができるよう、多様な学びの場を踏まえた適切な就学相

談・進路相談を推進し、発達段階に応じた一貫した指導支援ができるシステムの構築を図る。」

「発達障害を含む障害のある子どもの障害の状態や教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導ができるよう、教員の指導力や専門性の向上を図る」といったところを目指す取組とさせていただきます。

2点目としましては「イ 障害のある子どもたちが卒業後も地域で生きていくための環境整備」でございます。

具体的な取組といたしましては、「副次的な学籍、分教室の研究を通じて成果と課題を明確にすることで、今後の制度の概要を描き、実施要項の検討等の具体化を進める。」

「社会に開かれた教育課程づくりをめざし、職業的自立と社会参加をめざした職業充実事業により、企業の知見や応援を教育に活かすとともに、地域の人材を含めた資源の活用を進めることを通じて、社会の理解を促進する。」といったことを目指す取組とさせていただきます。

3点目は「ウ 障害のある子どもたちと「地域」との繋がりを強化・促進」についてでございます。

具体的には「小学校、中学校段階では地域の人とのつながり、友だちと共に学び合う経験を積む機会を充実させる。

「学校での指導、支援を効果的に進めるために、特別支援学校におけるセンター的機能に関する研究や、県と市町が連携し副次的な学籍や分教室等の共同研究を更に推進し、インクルーシブ教育システムの構築に向けた理解啓発を進めるなど、家族や保護者との連携を図る。」

「インクルーシブ教育システムの構築は、多様な学びの場を準備し、切れ目のない連続した支援をめざすものであり、滋賀のめざす特別支援教育ビジョン（実施プラン）に基づき、「共に学ぶ」を基本の柱として、「発達段階に応じた指導の充実」や「教育環境の充実」などの6つの柱ごとに具体的な取組を進める。」という取組を今後目指してまいりたいと思います。

次に、第4回で御議論いただいた内容についてでございますが、第4回は前半と後半に分けて、意見交換をいただいたところでございまして、そこでの前半のテーマでありました「子どもたちが滋賀を知り、滋賀に愛着を持ち、滋賀を豊かにする力を育むために」についての主

な意見を資料1の2番(3)の部分に記載をしております。

まず、いただいた主な意見としましては、自分の地域の魅力を知ると他の地域と比べられる力もつく。また、他の地域を知るとは自分の地域を知る上でも大切であるということ。

次に、地域のものを地域で大切にすることは重要であるが、それらを他の地域や世界と繋げ、開かれたものにすれば、持続可能な地域につながるということ。

さらに、コミュニティ・スクールによって、学校の取組を地域に発信するのみならず、学校運営方針の承認等で地域の方が学校に関わってくれるようになり、地域との関係がより強くなったといった御意見をいただきました。

この第4回前半のテーマにつきましては、「地域学習による体験を通じて、地域の課題は何か、どう対応すべきかなどを主体的に考え、関わる力を育むこと。さらに、地域学習の充実により、地域に愛着や誇りを持ち、自然や地域と共生する力を育む」ということで総括をさせていただきました。

この総括を踏まえた目指す取組については、資料3の7ページに記載をしております。

目指す取組としましては「ア 地域学習の学びを他の学びとつなげ、子どもたちが県外・国外で発信できる力の育成。」とさせていただいております。

具体的には「子どもたちが様々な機会を通して自分の地域や滋賀のことを知り、自然や地域と共生する力や、地域に愛着や誇りを持ち、地域に貢献できる力を育む。」

「学校の所在する地域にある地域素材を活用した教育課程を編成していく。」とった取組を目指していきたいと考えております。

次に、第4回の後半のテーマでありました「社会全体で子どもたちを育てる滋賀の教育」でいただいた御意見を資料1の2番(4)の部分に記載をさせていただいております。

主な意見としましては、まず家庭では、「褒める」と「叱る」の関係が大切であり、家庭で愛情をもってするからこそ子どもは受け止められる。子どもたちの生活習慣等の基礎が家庭で作られることで、学校での教育にもつながるということ。

また、家庭で親子の対話があつてこそ生活習慣等が培われる。「何をさせないか」ではなく「何をさせるか」という今あるものを有効に活用する前向きなメッセージの発信が必要であるということ。

さらに、幼児期からの過ごし方も非常に重要であり、家庭での教育のあり方についても考える必要があるといったご意見をいただいところでございます。

こういったご意見から、第4回後半におけるテーマとしましては、「家庭や地域を含めた社会全体で子どもたちを育てる滋賀の教育を目指すために、学校の取組だけでなく、保護者、家庭等への理解を呼びかける。」という総括をさせていただいております。

この総括を踏まえた今後の目指す取組としましては、資料3の8ページに記載をしてございます。

「ア 家庭における教育力の向上にむけた取組の推進と今後の取組方法の検討。」とさせていただいております、具体的には、

「児童生徒の基礎学力の定着および家庭学習の充実を図るため、学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちの学びの質を高める取組を進める。」

「家庭教育支援の充実により、家庭の教育力の向上を図る。」

「学校の取組だけではなく、家庭や地域を含めた社会全体で子どもたちを育てる滋賀の教育に向けた検討をしていく。」という方向性を記載させていただきました。

以上が各テーマの総括と、それを踏まえた今後の目指す取組についてでございます。

資料1にお戻りいただきまして、いま御説明をさせていただいた4つの各テーマの総括を右側太い枠囲いに整理させていただき、その横に学校・家庭・地域と記載をしております。これは、各テーマの総括内容については、学校において取り組むべきことと、学校のみではなく、地域や家庭の力を取り入れながら進めていく必要があることが含まれていると考え、資料一番右側の部分に「学校・地域・家庭」と記載をさせていただいております。これは、各テーマの総括内容を学校・地域・家庭の社会全体、みんなで下支えし、取り組んでいく必要があるのではないかという思いから、このように表すことといたしました。

最後に、資料1の3番の「全体総括」をご覧ください。第1回でい

ただいた「子どもたちの多様性」という言い表し方についていただいた御意見・御指摘からの矢印と、年間で議論をしてまいりました4つのテーマにおける総括内容から伸びる矢印がございます。第1回における振り返りと各テーマの総括という大きく二つの要素を踏まえまして、平成29年度滋賀県総合教育会議の全体総括としましては、今後「子どもたちの多様な個性を社会全体で育む滋賀の教育」に向けて取り組んでいくということになるのではないかと考え、そのように記載をさせていただいております。

この総括にあり方につきましても、後ほど御意見をいただければと考えております。

併せまして、資料2は、今年度4回分の総合教育会議における意見をまとめたものとして、付けさせていただいておりますので、意見交換の際に参考としていただければと思います。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

青木教育長

ありがとうございました。ただいま事務局から今年度の総合教育会議の総括について説明をさせていただきました。

これ以降皆様方の御意見をいただきたいと思いますが、まず資料1についてでございます。少し大きいこちらの資料ですが、今年度の総括ということで記載をさせていただいております。ご覧いただきますと中ほど4つのテーマで今年度は御議論いただきまして、もともとスタートとしては昨年第1回でも意見交換をしましたとおり、「子どもたちの多様性に寄り添う教育」ということをテーマとして議論をしてまいりました。

まずは(1)から(4)のそれぞれのテーマで御議論いただいた内容とそこでの御意見についてを真ん中の欄に記載し、右の方の欄で各テーマでいただいた御意見の総括を記載させていただいております。

また資料3の方では、御議論いただいたことを参考にしながら来年度どういう風に取り組んでいったらいいのかを検討し、今後の方向性ということでまとめさせていただきしました。

まず、それぞれ(1)から(4)につきまして、こういう方向あるいはこういう総括でいいかどうかということについてご意見をいただ

ければと思います。

一括するとまた少しわかりづらくなりますのでできたら（１）（２）（３）（４）とそれぞれ順番にやりたいなと思っております。イメージ的にはそれぞれ１０分程度を想定しています。

ではまず２回目にやりましたテーマの「子どもたちの学びをつなぐ学校教育」ということでこういうまとめをさせていただきました。また総括として右の方に書かせていただいたようにまとめておるのですが、これにつきましてこういう方向でいい、あるいはもう少しこういう要素が必要ではないのか等の御意見をいただければと思います。

もともとの問題意識としては、それぞれ幼・小・中と校種別に進められていますが、出来るだけ継続的な系統的な接続が必要ではないかそのような問題意識からスタートしてまいりました。そういう議論をいただいて、資料３の例えば２、３ページには今後どのように取り組んでいくべきなのかということを取りまとめさせていただいております。

土井委員

まず、カリキュラム・マネジメントのところですが、教科横断的な学びを実現していくためにカリキュラム・マネジメントの充実を図るという点はその通りだと思います。まず第１に、学習する事項が教科をまたいで散らばっている場合がありますので、それを相互に関連づけることが大事です。第２点に、教科に共通して求められる能力、思考力とか読解力とか判断力とか、一般的に汎用的能力と言われますけれども、このような能力の育成は特定の教科だけではなく、教科全体を通じて行わなければなりません。そのためにも、カリキュラム・マネジメントが必要ですから、ぜひ推進していただきたいと思います。そこで、これは質問なのですが、子どもたちの多様な個性を社会全体で育むという全体の目標と、ここに掲げているカリキュラム・マネジメントの関係がちょっと読み取りにくかったので、この点どうお考えなのかをまずお伺いできればと思います。

三日月知事

土井委員のお話を聞かせていただいて、なるほどと思いました。私も逆の観点から質問しようと思っていました。資料１の全体総括部分では「子どもたちの多様な個性を社会全体で育む滋賀の教育」とあり

まが、「個性を育む」だけでいいのかと感じました。さらに、「子どもたちの力を伸ばす」という視点を入れる必要があるのではないのでしょうか。この総括の中には随所にいろいろな「力」という言葉が出てきます。個性を大事にして育むことと同時に、持っている力を伸ばすという視点がこの全体総括の中に入れば、委員がおっしゃった一つ目の総括にある、教科間・学科間・校種間の連携が総括と噛み合ってくると思います。

土井委員

知事がおっしゃるように、育むべき共通の能力があるわけで、それを伸ばしていく際には、一人ひとりを見て一人ひとりに合わせて能力を伸ばしていくということが個性を尊重することになります。今後、県として伸ばしていくべき共通の能力があるとすれば、入れていく必要があると思います。

そもそも、カリキュラム・マネジメントは、学校のカリキュラムの全体像を明確にするということが目的ですので、一人ひとりの子どもたちに合わせた教育という要素を取り入れにくい部分なのです。ただ、カリキュラム・マネジメントをこの全体のテーマに結びつけていくとしますと、教科との関係も重要ですが、各学校の教育目標との関係に注目する必要があります。各学校は、いろんな教育目標を立てておられますよね。それをスローガンに留めることなく、実際の教育カリキュラムに反映させていくことが必要です。その意味で、カリキュラム・マネジメントを通じて、それぞれの学校の特色・個性を生かしていくことが大事です。その際に、各学校の子どもの状況に合わせてカリキュラムを考えていただく必要があります。学習指導要領という全国的な標準もあるわけですが、各学校によって、能力の水準の違いなど、まさに子どもたちの個性の問題もあるわけですから、子どもたちに合わせてカリキュラムを組んでいくことが、カリキュラム・マネジメントの重要な役割になります。

最後に、これは資料3の7ページのところに書いてあるのですが、地域との関係を考えたり家庭との関係を考えたりする上でカリキュラム・マネジメントが重要になります。地域学習は教科をまたぐ学習事項で、例えば、環境についても、理科の地学分野、社会科や地理歴史科の地理分野で取扱われますし、また道徳科で地域の教材使っ

たりもします。このような地域学習の全体像を明らかにするためにカリキュラム・マネジメントは有効です。さらには地域のみなさんからのような協力を得るか、あるいは子どもたちが地域にどのように参画していくかについてもカリキュラム全体の中で考えていく必要があります。学校の先生方はよくご存じだと思うのですが、生活科や社会科でゴミの問題について扱うことがあります。その際に子どもたちがちゃんと議論したり、考えたりすることができるためには、それまでに家庭でゴミ出しなどをさせておくことが必要です。家のゴミ出しすらしたことがない子どもに、ゴミの問題を語らしても身に付きません。その意味では、家庭教育についてカリキュラムとの関係でいつどのようなことをさせて欲しかを考えることが大切です。

したがって、知事がおっしゃられたような個性とは少し違う部分で、子どもたちの能力を伸ばすという視点も、全体総括の中に取り入れていただくのがよいと思いますし、同時に地域・家庭との関係についても少し入れていただければよいのではないかと思います。

藤田委員

マネジメントということと言いますと、民間的に言えば、経営の効果をひき出さないといけないということに繋がってきます。そういった意味で、教育の効果を引き出していくということに、仮に置き換えるとしますと、もう少し深いところに問題があるように感じます。

今年度、一年間様々な背景が含まれる課題について、多様な意見交換をしてまいりまして、大変有意義なことだったと思います。そのうえでここからは今の時代の背景になっていることをよく理解しながら取り組んでいくということが重要であると思います。

先日いただいた学校の働き方改革取組方針を見ていたのですが、非常に大事なこととしては、今の時代の背景を考える必要があるということです。この総合教育会議の始まるおとし以前から、働き方改革をここまで大きく取り組んでいこうとなっていたかどうかはわかりませんが、最近はこちらをしっかりと進めていこうという時代の流れがありますよね。そうするとその中で子どもと向き合う時間を最大限に作っていくことに働き方改革がうまく機能していくようにする必要があります。子どもと向き合う時間を取るために弊害になっているこ

とを働き方改革との中でマネジメントし、どう取り除くかということが重要であります。私は家庭教育や、家庭の中での取組というものがすごく大事だと思っておりまして、家でしか、親でしか出来ないことを何で学校でやることになっているのだろうと思ったりもしておりますが、実態としては、男女平等雇用法ができてからもうとにかく家中の人が社会に出て働くという背景があるわけです。会社に出ている等の理由で家に誰も居ないということも有り得ます。そういった社会的な背景から家での教育ができる家庭とそうでない家庭が相当あるんじゃないかなと思っております。

クラブ活動とか文化活動とかそういうものの一部を先生から外してあげることによって子どもたちと向き合う時間がより増えてきます。学校の外と中での社会環境をよく考えていくと、教育で取り組んでいくべき方向性をどうするかというマネジメントには、そういう広い意味があると思っています。

なので、カリキュラムをどう編制するかというマネジメントも重要ですが、より効果的な教育をしていくためのマネジメントと言われると、いろんな要素や背景を組み込んだ中で展開させていくということになるのではないかと考えております。

あとは地域での取組として、この間私の母校でございますけれど、長浜西中学校へ訪問をさせていただきました。そこでは地域の文化とか、人間力の育成というところに力入れておられました。正門入ってくるとき必ずみんな礼をするような習慣や、正門に入っていくときおはようございます、出て行くときも帽子脱いで挨拶をするといったことをしっかり取り組んでおられ、これは大変重要なことだと思っています。この学校では、長浜の文化と曳山祭り、長浜の小堀遠州、お茶立て、武道等そういうものを相当礼節を中心にしてやっているといいました。

それもいふなれば、カリキュラム・マネジメントをやっておられる成果だと思います。学習の効果を上げるということと、人間力を上げるということと、地域の中で子どもたちを育てていくということを教

育全体のマネジメントとしてどのように取り組んだらいいかというイメージを持って取り組んでおられるのだと思います。

三日月知事

何か具体的なターゲットやゴールがあった方がマネジメントたり得ると思います。先程の土井委員の話に関わりますが、カリキュラムをマネジメントすることをどこから見るかということも大切だと思います。1年間のカリキュラムを、子どもたちが何割わかったら達成である、と定め、個性に寄り添う、個性を大切にするうえで、少々わからなくてもわからない子なりの個性に寄り添うマネジメントをすればいい、とするかによってやり方が変わってくると思います。今の総括の段階か、もしくは次の議論の段階で明確にしないと現場が混乱する可能性があるように感じます。

土井委員

中学や高校になると教科担任制になり、各教科がバラバラになってしまい、教育課程の全体を通じてどのような能力を育むかがわかりにくくなります。カリキュラム・マネジメントにおいては、県として目標をどうするかということと、学校がどのような目標を立てるのかということの2つが重要です。

藤田委員

おっしゃるとおりだと思います。ターゲットとかゴールとかスタートがどこかということを議論してゴールとして想定すべきなのは、こうありたいという理想的な姿のことであります。理想的な姿がゴールであり、今の現時点とのギャップがどこにあるのかということを考えていくべきです。そういうことを埋めていくことによって理想の姿に近づくということが、経営的に言いますと分かりやすいのです。目指すべき理想がわからない人はまずフォアキャスティングをします。つまり、今こういう所にいるので、次はこうやって、その次はこうやってという形を取ります。これが本当に理想に近づいていつてるのかどうかということとは、ゴールや理想を持っていないとわからないことだと思います。

三日月知事

教育や学びでイメージすることが難しいところもありますが、できるだけ明確にすることが次の具体的な大綱の議論にも資するのではないかと思います。もうひとつは学年間・学科間のカリキュラム・マネジメントや、幼から小・小から中・中から高の円滑な接続は、どこに力点を置くかをもう少し明確にした方がいいのではないのでしょうか。

例えば、中から高の接続なら個別支援計画という柱を入れるべきなのか、入れないでよいのか。滋賀県の教育はまず幼から小の接続に力点・重点を次の5年間は置くとするとか、学科間でいえば問題を読み取る力にこの5年間力入れるとか、明確に示した方が、現場で何をやらせないといけないのかがより明らかになるのではないかと思います。教育という分野ではなかなかそのようにいくものではないのかもしれませんが、どうでしょうか。

現場の先生がこの総括を見たときに何をしたらいいのか迷ってしまい、その先生が考える時間が長ければ長いほど、次の行動を起こす時間が短くなってしまうのではないかと思います。

藤田委員

教育の理想というのは、永遠にあり続けると思います。ここまでできたらそれで終わりということにはならないので、そういう中で、これはここまで出来るようにしようというところを見定めていく必要があると思います。知事のおっしゃったように絶対問題を読めないことには解けないので、そこはひとつの課題としてあるのかなと思います。

いずれにしても今持っている様々な要素を最大限に生かすために、教師としてどう活動していく必要があるのかということを明確にする必要があると思います。企業も一緒ですが、みんな持っている才能とかいろんな要素を最大限に引き出してもらえるように、経営者として何をすべきやってことがマネジメントなのだと思います。

三日月知事

理想は理想でこうありたいなという姿は、ある程度このテーマの総括に書かれていると思います。ここだけは今年度はやってみましょう、という要素か何かがあると、今おっしゃったようにもう少しわかりやすいものになると思います。

土井委員

実際に授業では、教育課程が、各教科に分かれ、科目に分かれ、単元に分かれて、さらに今日の学習部分へと細分化されていきます。この第2回総合教育会議でもありましたが、小学校はクラス担任制ですから、それでもマネジメントがやりやすい面があります。他方、中学や高校になりますと各科目毎に担任が変わりますので、各教科間での繋がりが薄れてきます。もちろん、それぞれのパーツをしっかりと教えていかなければならないのですが、全体としてどのような力を育むのかが非常にわかりにくくなります。そこを改善するためにマネジメントという言葉が使われているわけです。したがって、全体を見渡せるようにすることが大切で、その際には何を目標とするかがはっきりしないと全体図は描けません。

マネジメントのやり方は様々ありますが、例えば、横断的な学習事項をどうするかを課題として、ここここを繋げようといった形でマネジメントすることもできます。あるいは学校全体で読解力を高めていくという目標を立てれば、また違う形でマネジメントをしていくことになります。したがって、カリキュラム・マネジメントは一人ひとりの先生だけではできないことで、設定された目標に向けて先生方が集まって考えるためのツールなのです。もちろん最後は校長先生のリーダーシップが大切になるのですが、先生方がみな集まって1年間なら1年間、あるいは1年生から6年生、1年生から3年生までの各学校段階の全体を見渡して、どのような目標のために、何をしなければならないのかをそれぞれが意識し共有できるようになるための仕組みです。ですから目標をどうするかが大事で、県として目標設定をどうするかという問題と、先程申し上げたように各学校が子どもたちを見てどのような目標を設定するかという両者が重要です。

三日月知事

この総括をさらに深く議論して現場へ渡すとしても、例えば中学校の先生にカリキュラム・マネジメントのことを言うと、前も見て、横も見て、下も見て、上も見る必要があるということで、結局何したらいいのかわからないという思いで過ごすことになるかもしれません。今お話のあったように、学校毎にこの3年間でここまできょう。数学の先生も数学のことだけではなく、社会や国語で何を教えているのか等をよく話し合っ、子どもたちへの教え方や単元づくりを考えては

しい、という伝え方にしていくな必要があると感じます。

青木教育長

いま、県としてそういう付帯的な目標を定めて、それに対して努力するというのと、もう一個やはり学校毎、もしくは学年毎でこうすべきではないかということを決め、そのためにはどうしていくのかということが重要ではないかという御意見をいただきました。また、県の方針をみんなにどうわかってもらうように説明していくのかということも考えていく必要があります。変な話、それぞれの学校で意識しながらやっていってくださいという言い方もあるんですね。だから我々が今望まれているのは、今日答えを出すことなく、たとえば来年度以降、あるいは大綱を策定する時にもそういうことを言って示すかどうかというのもひとつの判断になると思います。

三日月知事

私もそこは論点であると思います。例えば、滋賀の子どもは、とにかく一に体力、二に体力、まずは健康・体力というのもひとつかもしれませんし、読む力を重視していくということも大事かもしれません。しかし、あまりそれを強調すると、最初は個性から始まった、多様性から始まったのではなかったのかということになり、また違う話になってきますので、よく考える必要があると思います。

青木教育長

まさに子どもたちの個性を一番大切に、その個性をどう生かしていくのか、あるいはその個性にいかに関わり添っていくのかというところから本年度の議論はスタートいたしました。逆にまた、ここ一年間ご議論していただいた中で、ある意味個性に本当にどう関わり添っていくのか、先ほど言いました県全体としてあるいは学校全体として何をやっていくかという話も少しまた出てくるわけです。ここでも引き続き、子どもたちの個性を中心に考えていくのであれば、たとえばカリキュラム・マネジメントもそういった子どもたちの一人ひとりの個性や力のためのカリキュラム・マネジメントにしていくな必要があるということです。我々として、どういう方向を向いて今後議論していくのかということが大きなポイントになるのかなと考えております。

藤田委員

教育全体を人材育成という観点から、ある種のユニバーサルデザインみたいなような広い意味で捉えますと、親が子どもを幼稚園とか保育園に引渡し、その後も幼稚園から小学校、小学校から中学校、中学から高校、高校から最後大学にという流れで引き渡されていくような形になります。子どもが親のところから保育園に引き渡されていく時に、子どもへの教育として何を願われているのかということ、たぶんそこには親のところではなくて幼稚園・保育園に行くことで、そこに集まっているいろんな子どもたちとのコミュニケーション等を通して遊びながら身につけられる学びがあるのだと思います。

団体での生活に慣れるようになってからは、例えば自分で下駄箱に自分のものを納められることや、後片付け出来るとかそういうことを幼稚園で引き渡さないと、小学校に入った時に困ってしまうのではないのでしょうか。

小学校の時は学級担任制になっていますので、生徒全てを自分の我が子のように30人の子どもを見ておられると思います。その次に、中学に引き渡すと、中学は学科制になっていますので専門性が高まっていき、高校・大学になるとさらに専門的になっていきます。そういうこと考えていきますと、それぞれの校種間の接続をしっかりとっていくということは、その生徒が小学校等早い段階でどんなことを教えられてきたのかということ問うという事だと思います。

土井委員

県として学ぶ力の向上に取り組んできているわけですから、これまでの結果を分析して、さらなる展開のために、どこを重点的に取り組んでいくかを明確にすることが一つ重要な点だと思います。

また、地域や家庭についても全体の目標として掲げるわけですね。既にこの総括には地域学習は入ってます。地域学習や地域の皆さんの参画の仕方、あるいは地域に子どもたちがどう貢献していくかをカリキュラム全体の中でよく考えてほしいということや、家庭との関係もカリキュラムの中で考えて欲しいと言え、おそらく現場の先生方も考えてくださると思います。

さらに、このカリキュラム・マネジメントにおいては、先生が教えるだけではなく、子どもたちが理解することが重要だということを前提にしています。したがって、現場の先生方が子どもたちを見て、こ

の子たちに何が必要かを考えてもらうことが大事です。つまり、各学校で子どもたちを見てこの子どもたちには何が必要か、目標をしっかり立てて、それに基づいてカリキュラム・マネジメントを進めていただきたいと思います。

各学校の裁量は尊重すべきであると思いますが、県としても大切にしたい点は明確に伝えていくということが大事だと思います。どんなマネジメントでも単一の目標だけでマネジメントするということは多くありません。むしろ、複数の目標があるから全体をどうバランス良くするかというマネジメントが大切になるわけですから、その目標は複数あってよいのだと思います。

三日月知事

もう一つ論点としては、幼小・小中・中高の接続にしても、例えばどの段階でもやらなければならないものなのか。もしくは、早期に幼い段階から密に取り組んでいくべきなのか。小学校 6 年間の学年間の接続の中でもきわめて大事な部分があるのかかもしれません。その辺りをどのように考えたらいいのかも論点ではないかと思います。幼から高への接続を並列で書くと、意味がある接続にならないのではないかと思います。

河上委員

幼小の接続のところを自分なりに考えてみたのですが、この資料 3 の 3 ページに書かれている「幼児期までの育ってほしい姿」というのは、つまり、幼稚園、保育園、こども園、そして家庭の就学前までに身につけておくべき基本的な生活習慣のことを指しているのだと思います。それが現在もしかすると、そこまでにしっかりと身につけていないばかりに、小学校の 1 年・2 年・3 年まで持ち越してしまうという現状があるのではないのでしょうか。その持ち越してしまうものが後々にすごく響いてくるような感じがします。修学前までに、しっかり先生の話の聞いたりすることを学んだり、何を覚えるのかではなく、どういうものに興味をもって学んでいこうとするのかという子どもたちの気持ちを育てるのか等、そういうすごく大事なところが抜けているのかかもしれません。いまもあるのかもしれませんがなかなかそこが育ちきってないんじゃないかなという風に感じます。ですから、お箸の持ち方とかそういう細かいことにしても小学校の 1 年、2 年になって

から学校で教えてもらったりすることもあるようです。そこを「育ってほしい姿」ではなくてもう育っていておかないといけないものとして項目みたいな形で出していくべきなのかなというふうには思いました。ただ、例えば、子どもに人の話をしっかり聞こうねと言いながらも、子どもが親を呼んでいるのに親の方がスマホをずっと見ているような姿はよく目にします。そういうところも含めて、親の姿勢や保護者、家族が子どもたちに何をするべきかっていうところもしっかりと考えるべきだと思います。それは、家庭だけではなかなか身につかない姿でもありますので、現在小学校へ持ち越してしまっているところを幼稚園や保育園で公私関係なくやっていく必要があると思います。

藤田委員

河上委員のいまおっしゃったこととして一つ保育園とか幼稚園に子どもを引き渡していく親や家庭の社会背景を考えることも重要だと思います。いまはみんな働かないといけない時代になってきていて、家庭でしていたことを保育園にお願いすることになっています。そうすると、その間の子どもたちへの教育というのは保育園、幼稚園等では出来ないわけです。それぞれの家の事情を抱えながら幼稚園や小学校に子どもたちは行っているんで、その時代背景をよく理解してあげる必要もあると思います。

三日月知事

今両委員がおっしゃったことは非常に大事なことだと思います。来年度の議論の素材にしてもらいたいと思っていたことがあります。子どもたちに早い段階から介入や、作用をした結果がどう子どもたちの成長や学びに影響するのかということを、滋賀県としてデータを取り蓄積し始めたらどうかと思います。もうあるならそれをまとめればいいのですが、例えば滋賀大学教育学部や市町の教育委員会、幼稚園・保育園の先生方と連携して全部に取り組むと大変であっても抽出等によって、こういう親との連携・こういう親への介入・家庭の支援をして育てた子どもが小学校に行き、こういう成績があったというデータを取り始めるという事です。

海外でも一部ありますよね。日本にはそういうことがなかなかできてないところがあって、何かを具体的にやろうとなった時に、それぞれが育った環境に基づくそれぞれの教育観で議論をされてしまってい

と思います。中立的なエビデンスになり得てないところがあるので、みんな何をしたらいいのかわからなくなっているのではないかと思います。教育委員会として、このやった結果が何年後、数十年後、たとえば 30 年後親になった世代の時に子どもたちにどんな影響と効果をもたらしているのかという調査を始めるということですが、こういうことは教育行政、教育学的観点からは難しいのでしょうか。

土井委員

そのような調査をするとなりますと、そのあと子どもたちがどうなっていくのかを追跡しなければなりません、それが難しいのだと思います。

三日月知事

大人になったら滋賀県外にいるかもしれないので、そういう状況の中でどこまで詳しいことを調べられるのかということですね。

土井委員

この系統だった接続に向けた推進のところは、教育課程の接続と一人ひとりの子どもの接続の両面を入れて考えた方がよいと思います。先ほどのカリキュラム・マネジメントは教育課程の問題ですから一般論になります。しかし、接続の問題は、各学校段階の教育課程をどう接続していくかという問題と、子どもたち一人ひとりをどう繋いでいくかという問題があります。

特別支援教育の箇所では、子どもたち一人ひとりの教育を各学校段階でどのようにして繋げていくかということがはっきり書いてあります。ただ、幼稚園から高校の接続については、そこがあまり明確ではなく、教育課程を中心に書かれています。

中学生や高校生くらいになれば、子どもの自立性が出てきますが、幼稚園や小学校の問題は河上委員もおっしゃられたように家庭との関係・地域との関係が濃厚なので、やはり学校の先生方だけで対応できる話ではありません。その意味では、このような取り組みをしてもらいたいということを地域や家庭に発信していく必要のある部分だと思うのです。本来、幼小や小中の接続がしっかりすれば、中高への接続は技術的な問題になってきます。子どもたちもそれなりに大人になっていくわけですから、高校生にもなれば、環境の変化などにどう対応しながら自分で生活していくかを学んできているはずなのです。その意

味では、周りからの配慮が重要なのは幼小・小中の接続ですから、ここを重点的に取り組んでいくのがよいのではないかと思います。もちろん全体の接続が重要なのですが、まず取り組むのであれば前の段階になるのではないかと思います。

青木教育長

先ほど（１）の一つ目から意見交換をお願いしますと言いましたけれど、いま幅広く総括について議論いただいているように思います。特にここからは垣根なしで、今の議論の続きを行っていただければと思います。特に、今の議論になっておりましたのは、カリキュラム・マネジメントについて、学校の元にやるのか、もっと言うと我々は一応スタートは子どもたちの個性を捉えたわけですが、それをさらにカリキュラム・マネジメントの中に入れるとすごく細かい話になるのでこれをどうしていくのかということ。あるいは接続という中で特に幼から高と接続していく中で、具体的に何かをしていくのかということになっているのかなと思います。これでたぶんインクルーシブ・地域でどうするのかという今年度の４回のテーマが実はほとんど入っている意見交換となっておりますので、もう少しご議論いただいた後、最後に来年度に向けた意見交換をしたいなと思います。

藤田委員

県という立場・役割で市町を含めながら今後の取組を今年１年間考える機会として、もうひとつふれあい教育対談を通して様々な現場に行かせてもらいました。行って感じたこととしましては、それぞれの学校毎のマネジメントがあるのだなということです。またこれはどこの学校に行っても一緒なわけではないんですよ。ただ根本的な基本のところは、どこの学校の根底にも流れていると思います。そういう意味で県の立場から言うと各学校のマネジメントをこうしなさいと言う必要はなく、基本的なマネジメントの考え方を県としての取り組む姿勢を示すことは必要だと思います。それによって、各学校がそれぞれの力量や地域の特徴等を活かしながら、いろんな状況に応じたマネジメントを作っていくということができるようになることが重要だと思います。

三日月知事

総括の中で気になる表現があります。資料3の8ページ「社会全体で子どもを育てる滋賀の教育」というところで、これは今年度第4回の後半でやったテーマだと思います、そのまとめとして家庭・保護者・親子という言葉がたくさん出てきます。私は家庭教育が教育の出発点であり、親子の会話から学ぶこと、保護者の責任ということは極めて大切だと思っていますが、こういうものだけが強調されるような取りまとめにしてしまうと、次に検討する大綱が少し家庭や親子や保護者にかぶせてしまう部分が多くなってしまうように感じます。前提として、私はこういう要素は大事だと思っています。ただ、そうでない家庭やそうでない親子関係が多いという現状認識に立つと、少し表現を工夫すべきじゃないかなと思います。国の教育振興基本計画でも親子や家庭教育や保護者は言葉としては出てきますが、「地域全体で家庭教育を支えるしくみ作り」や「親子の育ちを応援していく」というような表現で。一義的に親の責任・保護者の責任・親子で家庭でということとはちょっと控えているように思います。検討してよく考えた方がいいのかと感じました。

藤田委員

そうすると、やはり親の教育というのはどこかでしっかりやらないといけないのかもわかりませんね。私は親の学びって重要だと思うんです。親子の育ちっていうのも大事だと思いますし。

三日月知事

また全体総括に戻ってきますが、「子どもたちの多様な個性を社会全体で育む滋賀の教育」というと、何かそこに親の学びや生涯を通じて学ぶという視点を入れていくべきではないかと思っています。教育大綱に入るのは、子どもたちのことだけじゃないですよ。生涯教育も入れていますよね。だから大人も一緒に学び、以て子どもたちの力を伸ばす、個性を育むということに取り組む姿勢があってもいいのかなと思いました。

藤田委員

昔、私も社会教育委員をやっていたこともあるので、地域の図書館や公民館等の場所で親教育の会をやっていたことを覚えています。

生涯学習課長

県や市町の様々なところで、家庭教育の支援という形での講座が開催されております。社会教育委員会議の中でもさせてもらってますので、その何年か前の時には家庭教育支援の観点でもご利用いただいたりもしております。

藤田委員

そういうところと教育委員会と横の連携を図っていくことも重要だと思います。役割が少し違うものではありますが、目的を共有して同じ方向に向かっていくことは可能なのではないのでしょうか。

河上委員

子どもたちのいまの背景を考えると、必ずしも両親が揃っているということではないですよ。外国籍の児童生徒さんも増えていますし、滋賀県でも就労の関係で大変なご家庭もあるので、そういう子どもたちみんなを支えていくということが大切だと思います。特にその生きづらさを抱えている子どもたちこそ、地域等が支えていかないといけないところでもあると思います。

藤田委員

昔の私が子どもの頃ですと、隣の家のうちの子を見といてくださいとお願いしたこともありましたが、今はそういうことも薄らいできているのかもしれませんが、いまは社会背景的にもそういう傾向が強いのので、その中でどうしたら一番いい方向に向かっていくのかということを考えていくべきだと思います。

三日月知事

A3の資料1の各テーマの主な意見で書いてあることは、真ん中がこの会議で出た意見になっていますよね。例えば第4回の後半で「しつけや叱るということは、家庭で愛情をもってするからこそ意味がある。」と書いてあることはその通りで、「子どもの生活習慣等の基礎が家庭で作られることで、学校での教育が有効になる」というこれもその通りなんです。「家庭で親子の対話があつてこそ生活習慣等が成り立つ」ということもそうなんです、これをこのまま各テーマの総括としていいかという問題もあります。総括では、書き方を緩めていて「家庭や地域を含めた社会全体で子どもたちを育てる滋賀の教育を目指すために、学校の取組みだけでなく、保護者、家庭への理解を呼びかける」としているわけですね。

土井委員

総合教育会議の位置づけをどうするかということにも関わりますが、知事のおっしゃるように家庭における教育は大事だと思います。ただ、経済的にも社会的にも困難を抱えておられる家庭もあり、親御さんのいない子どもたちもいるわけですから、そのような場合の支援をどのようにしていくかが重要な問題にもなります。その際、例えばしつけの仕方がよくわからないから、どのようにしつけをすればよいかを支援していくということであれば、教育の範疇になります。それに対して、経済的に困難を抱えた家庭の生活をどう支援していくかということも問題になるわけですが、これが教育の問題かと言われれば、むしろ福祉の問題なのではないかと思います。そのような問題について、教育委員会として踏み込んで政策決定ができるかといえ、おそらくそれはできません。ただ、この場には知事が居られます。県全体の施策の中で教育を考えるというこの場で、知事がどうご判断になるかと言え、たとえば困難を抱えた家庭に対する様々な支援の在り方、あるいは家庭を持たない子どもたちをどう支えていくかという問題もあるわけですから、そういうことを含めて全体像をお考えいただくことになるのだと思います。そのために役立つのが総合教育会議の場であると思いますが、ただ、その点を教育委員会の方から出せるかと言うと、こうしてほしいという希望はありますが、こう取り組んでいくという結論めいたことはおそらく事務局も書きにくい部分なのだと思います。

藤田委員

今の議論では、マネジメントをどういうふうにまとめられるかということをお問われているんだと思います。いま土井委員がおっしゃったように、社会・教育委員会の役割は立場的にいうと違うと思います。でもそれをマネジメントという視点から考えると因果関係がかなりあると思います。その目的を共有し、地域を含め、こうすると家庭の状況等もよくなるのではないかということはしていくべきかと思います。

三日月知事

土井委員がおっしゃったように、ここには知事が出席しているので、

福祉的なことを含め範疇を広げるということ等、横に広げてぜひ書いてみようということについては賛成です。

教育委員会として今後原案を作る際に、来年に向けて今年度議論したことを元に、子どもたちにとって何が必要なのかいうことは、教育委員会の垣根を少々超えて案として書いてみてもいいのではないかと思います。当然その通りにいかなかったとしても、やはり議論をして最後にはここに私が加わらせていただいている意味を盛り込んでいくべきだと思います。

藤田委員

その通りだと思います。目的を共有しているというところが重要であると思います。

例えば、民間企業ですと、工場長と営業部長が議論してなかなかすり合わないということがあったりします。

工場長が例えば物作りあってこそその会社だという立場だとすると、売ることがあっての会社だと考える営業担当との間でなかなか意見が合わないことが民間企業でもありえます。そこでは社長がいるからこそ会社の双方の力を合わせてやろうってことで動き出すということになります。それがマネジメントだとすると、総合教育会議の場では、知事が居られるからそういうことが可能になるのではないかと思います。

青木教育長

いろいろご意見いただきまして、どういう形にまとめていくべきか実は悩んでいるところなのですが、実はもうひとつ議題がありまして来年度の策定予定の大綱等に向けた議論でございます。まずは、少しいままでの御意見を整理させていただいて、次の議題に移らせていただこうと思います。まず、いただいた御意見としては、マネジメントについてですね。マネジメントという議論の中でどういうふうにもっていくのかというところで、例えば今まで我々教育委員会としては、学ぶ力の向上について取り組んでまいりました。現在その課題はどこにあるのか、そこに対してどのように取りくんでいくのか、その中にカリキュラム・マネジメントがあるという考え方が一つありました。あるいは、地域と家庭にどのように関わっていくのかというところで、この関わり方も子どもたちがどのように地域に入っていくのか、ある

いは地域の人たちにどのように協力していただくのか、こういうことの視点から見るカリキュラム・マネジメントもあるであろうというお話がありました。もうひとつありましたのが、一人ひとりの子どもたちから出せるまさに個性、一人ひとりに寄り添うということ。ここはどちらかというと現場、学校あるいは先生方に近い話でございます。カリキュラム・マネジメントと言いましても二つ視点がございます、一つは県全体としてどのような方向性を示していくのかと云うことです。もう一つは、一人ひとりというのは学校現場でどうしていくのかということでもあり、教員それぞれがどのように子どもたちと向き合っていくのかということで、県全体ということからは少し範疇が違うのかなと感じました。もうひとつ議論いただきました校種間の連携についてですが、特におっしゃっていただきました幼小の接続や「幼」の部分ですね。ここをしっかりとやっておかないと次につながりにくいという話もございました。ここはやっぱりその子個人にどういうふうに対応していくのかという御意見をいただいたのかなと思います。

それともう一点、地域、あるいは家庭との関係についてです。これは、知事の方から問題提起をいただきましたが、ここの捉え方についてです。いま我々は子どもを中心に考えてまいりましたので、その子どもの教育のためには家庭あるいは地域はどのようにしていけばいいのかなというどちらかと言いますとそういったトーンで議論を行ってまいりました。

一方で、そもそも家庭とか地域をどうしていくのかという教育の分野を離れて福祉も含めて、ある意味子ども・家庭・教育という並列で、「子どものための家庭・地域」ではなく、やはり家庭・地域がそれぞれどのようにしていけばいいのかという御意見がありました。子どものためにというところはもちろんあるんですけど、それぞれの在り方も考えていくというやり方もあるのではないのかという御議論をいただいたのかなと私なりにまとめてみました。いかがでしょうか、もう少しこういうことではないのか等の御意見いただければと思います。

あと、少し先走りますけど、今日もちろんここの答えがでるわけではございません。こういう方向で来年度併せて御議論していただいて、それが次の教育大綱にどういう形で生かしていくのかということ、来年度は御議論いただきたいと思っております。その点も踏まえて御

意見等よろしくお願い致します。

後半の議事として資料4の「平成30年度滋賀県総合教育会議に向けて」という資料がございますので、事務局から説明をお願いします。

土 渕 参 事

それでは、資料4「平成30年度滋賀県総合教育会議スケジュール（案）」をご覧ください。

現在の滋賀の教育大綱が平成30年度までとなっていますことから、来年度は次期「滋賀の教育大綱」の策定にむけて議論を進めていく必要がございます。

資料に記載のとおり、来年度は、大綱策定に向けた議論と個別のテーマの2本立てで開催を行ってまいりたいと思います。

個別の協議テーマにつきましては、今年度の総括内容も踏まえながら、子どもたちの多様な個性を社会全体で育んでいくために、さらにもどのようなことを議論していくべきか。

また、どのようなことがまだ議論できていないのかといったことについて御意見をいただければと思います。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

青木教育長

ただいま事務局から説明をさせていただいた日程については、まだ確定ではございません。事務局で今だいたいこういう形だという案を提示させていただきました。といいますのは、来年度で現在の大綱が終了いたします。新たな大綱を来年度中に作成するということになる、おおむねこういう日程でご議論いただくのかなと考えているところです。まだまだ中身は決めているわけではございません。日程案ということで頭に入れていただければなということです。

三日月知事

次期大綱に向けての議論は今年度議論してきたことで、平成29年度の議論のベースは昨年度までに議論した内容であるとするれば、先ほど来議論してきた今年度のまとめや、資料3の今後の方向性みたいな要素が次期大綱のベースになってくるという理解でよいでしょうか。

青木教育長

そのように考えております。ただ、今日ご議論いただいて一回目からというスタートという形にしたためかも知れませんが、やはりカ

リキュラム・マネジメントという部分をもう少し掘り下げておかないと、言葉だけで走ってしまう恐れがあるので、皆さん方の共通認識を持ちながら次の大綱にどう生かしていくかという議論が出来たらなと考えております。

三日月知事

そう言った意味でも、来年度カリキュラム・マネジメントについてもう少し掘り下げて議論することが必要だと思います。それと同時に、全体総括の「子どもたちの多様な個性を社会全体で育む滋賀の教育」という部分については、大きなところで賛成なのですが、ここに個々の力を伸ばす視点、そして生涯を通して学ぶ視点を何か埋め込むべきではないかと思います。いま明確に表現する言葉が思い浮かばないので、また次回に向けて一緒に考えたいと思います。

青木教育長

27、28 年度とやってまいりまして、そのまとめを踏まえて 29 年度は、こういうテーマで議論いただければなと考え、1 年間進めてまいりました。この全体総括のタイトルがそのまま大綱に結びつくわけではございません。今知事の方からプラスして、子どもたち個々の力を育むという視点や生涯を通して学ぶということを入れていくべきではないかという話がありました。みなさんはいかがでしょう。あくまでこれは方向性でございます。このタイトル自体を今決めてるわけではございませんので御意見をいただければと思います。

土井委員

この総括の中で、学ぶ力は出ていないのですが、学ぶ力の本来の目的は、学校で教えてもらったことだけではなく、生涯を通して学んでいく力をつけるということですから、そういう力を伸ばしていくということの中核として示していく必要があるだろうと思います。

先ほど知事が出された福祉との繋ぎという面は、どういう打ち出し方をするかは別として議論した方がよいと思います。今回は直接のテーマではないですが、働き方改革との関係でも、この点は重要です。働き方改革という言い方をしていますが、これは、学校で先生方が取り組まなければならない事柄をどう構成して円滑に業務ができるようにするかを考える取組みだと私は思っています。その中で、子どもたちが経済生活に関して抱えている問題の解決について、私は先生方が

関与すべき部分もあると思いますが、本当に重要な問題は先生方だけでは如何ともしがたい部分ではないかと思います。やはり福祉など様々な分野と連携して、問題の改善のために先生方がしなければならないこと、福祉をはじめ社会全体で支えていかなければならないことをどう調整するかが、働き方改革を進める上でも非常に重要なポイントだと思います。したがって、来年度また全体として議論できるなら議論しておくほうがいいと思います。

藤田委員

おおむね青木教育長がおっしゃったことでいいと思います。

ただ、私としては悩んでいることが一つありまして、先ほどから申し上げている社会的な背景がいろんな形で教育に陰を落としていまして、デジタル化であるとか本当に将来どうなるかわからないというようなことに子どもたちがどんどん馴染んでいくことになります。そういう変化の中で、私が感じていることは人間として最も重要なアナログな部分を強化するということが大事だと思っています。それこそが人としての力の基礎を育てることになると思います。それとここの総括とをどう関係させるか考えて悩んでおりました。

教育としてそこをどう取り組んだらいいのか考えているのですが、先ほどの長浜西中の例で言いますと、正門に入るときに「おはようございます」と言ってお礼をして学校に入ってくるということは、デジタルじゃなくていわゆるアナログな力をつけているということなのです。結局デジタル化できないところというのはいっぱいありますね。そういうことを教育でどう育んでいくべきかっていうことを、さっきから考えているのですがなかなか答えが出ないのです。

岡崎委員

いままでの話を聞いていて自分なりに考えたことを言わせてもらいます。幼少期はやはりお日様の下で元気に遊んで小学校に上がれる体を作れるように、いろんな物に関心をもって動物を触ったり土触ったりする時期ではないかと思っています。小学校は先ほどからの議論ではないですけど、基礎を学年ごとに身につけ、社会との接点を持ちながら地域でいろいろな活動をして自分たちの学区を知り、基礎となる学力を身につける時期だと思います。その後中学校に入った時には、思春期として少し難しい時期になりますが、子どもたちも個性も出て

きます。小学校で身につけた基礎学力をもっと伸ばして応用力のある学習を中学校で行って、次の高校の専門性に繋がって行く時期と考えます。自分がどんな高校に行くのかというイメージがつけられるように、自分は何が好きなのかということを知ってほしいと思います。物作りが好きだったら工業高校、接客業みたいのが好きだったら商業高校、または、勉強が好きでいろんなことに興味をもって知識をもっと幅広めたかったら専門科等々、いろんな事を体験して自分が何に向いているのかを見つけられるような時期になるのではないかと思います。そこに向かって進んだ時に、選んだ道で専門性を磨いてその専門力をつけるということが今の理想の姿のように思います。さらにその先になりますと、大学に進学もありますが、滋賀県であれば地元企業に結構就職をしていますよね。ですからやはり社会に出る準備をする高校でインターンシップ等をしていただいていると思うのですが、会社自体、企業がそういった高校生を受け入れるにしても、まだまだインターンシップは依頼を受けてやっている状況ではないかと思います。高卒の新入社員を採用しても、いろいろな個性、多様性があるので、そういう要素をどう生かしていくかという事を企業としても結構悩みます。どの業界でも共通している事だと思います。先日も異業種と思っていた食肉業界の社長さんと話した時に、今の新入社員について同じ課題や問題点があると挙げておられました。やはり専門性を高めていった上であるところは突出して上手なのだけれど、一方あるところには対応できないとか、そういう現状があるということでした。今の全体総括の中で個性を伸ばすという言葉聞いた時に、個性を伸ばした子どもたちを育て、教育した時に社会でそれを受け入れる環境が必要ではないかと思います。企業側としては採用する時には何でも出来る子がほしいのです。優秀な子で、理想的なこと言えば自分から問題を見つけて改善し発展させるような行動力をもっていて、どんどん自分でマネジメントできる子がほしいと思います。しかし、そういう子ばかりではないので、教育現場としては個性を伸ばしていく教育をするのであれば、その個性を伸ばした多様性のある子どもたちを受け入れる社会環境も滋賀県には必要ではないかと感じました。そして、個性を伸ばす教育に重点を置くのであれば、それを受け入れる社会の改革も必要だと思います。これから働き方改革で先生方が違う形で時

間を使っていただくことで、部活動がなく早く子どもたちが帰ってくる日が増え、保護者が家に居ないといけない状況をどうサポートするか等そういった社会全体でどのように受け入れるかということも総合的に考えていく必要があると思います。個性を伸ばす教育という一本筋を通しながらも、その先には滋賀県の産業社会を支える子どもたちが、生き生きとした生活を送れる滋賀を作るという総合的な考え方が必要なんじゃないかと先ほどまでの話を聞いていて思いました。

藤田委員

おっしゃるとおりだと思います。教育という分野でユニバーサルデザインを考えたときに、やはり企業と違うところとしては、企業はマーケットや消費者に順応しようと努力をします。教育はその人の人格を育てて行こうとするものであり、その人が社会に出たときに、その社会や時代の変化に対応していけるように教育を行っていく必要があるのだと思います。

土井委員

理想を高く持つことは教員にとって重要なことで、一人ひとりの子どもたちを教育するわけですから、一人ひとりの能力を高めていくことが大事です。ただ、考えなければならないのは、このことが、まかり間違うと一人ひとりを完璧にしようとし過ぎることです。すべての子どもが数学もできないといけないし、英語もしゃべれないといけないし、あれもこれもできるようにならなければならないということになってしまいます。一人ひとり完璧にしようとすることは、一人で生きていけるようにしようと同じです。以前も申し上げましたが、個性を育むということは、人は一人では生きていけないということを教えることでもあるのです。僕はこれができるけど、これができない。だから、誰かと協力して、互いに補いあって、全体としてうまくやっていこうよという考え方を身につけることなのです。つまり一人ひとりで完璧を目指すよりも、一人ひとりの個性を伸ばしてみんなで協力すればもっと大きなことができるという社会の役割理解に持って行かなければなりません。そのときに身につける必要がある能力は自らの個性を高めるだけではなく、その個性を生かすために、他の人と一緒に協力していける力をつける必要があります。ここの部分を見捨てて個性だけを問題にしてしまうと、伸びた個性をどう使っ

ていいかわからないという事態が起こります。共生という言葉が使われますが、共に生きていくときにどういう生き方が求められるのか。それぞれに得意なこともあるし不得意なこともある、それをどうお互い補うことが自分にとっても相手にとってもいいのか、そういうことを考えていかなければならないと思います。

藤田委員

そのとおりだと思います。滋賀県はすごくそういうところのベースがあるなと思っています。うみのこも今度新しくなりますが、現船の方には、ふれあい教育対談で行かせてもらいまして、さっきの土井院の話でもありましたように。人間は一人では生きられないということをあの船の中で実感するように思います。魚がいなければ、人間の命もなくなってしまうわけで、そういうことを食物連鎖を題材に教えているんです。こういう命をいただいて私たちは生きてます。こういう命があって私の命がある。そういう根本的なことをうみのこの学習でやっているの、これはすごくいいことだと思って見ていました。だから、どんなに優秀な人でも一人だけで生きていくということは確実に無理なんです。そうするとやっぱり教育の中で個性っていうのはやっぱりお互いが協力しあい、それをマネジメントする力がないといけないのだと思います。

土井委員

直接今日は議論にならなかったのでインクルーシブ教育に関連して、特別支援教育の部分に少し触れたいと思います。ここには、個別の支援計画の作成等、とても詳しく書かれていて、いずれも私は必要だと思います。

そもそも人間はいろんな課題を抱えているわけです。それをなんとかするための力を育むのが教育なんですね。課題を抱えながら自分なりに生きていけるようにしていくのです。確かに、障害を抱えている子たちは、その障害のゆえに他の子どもたちより課題が重いですし、重いがゆえにその課題が明確です。ただ、本当は特別支援教育において明確になっている課題は、多かれ少なかれ多くの子どもたちが抱えている課題なのです。もちろん、課題の程度が違うので対応の仕方が違うという面はありますが、その根は同じではないかと思います。課題を抱えている子たちがどのような役割を身につけて社会の中で活躍

していくのか。そのためにどうするのか。これらは、障害を抱えている子どもたちやその親御さんにとって重い問題ですから、家庭や地域の在り方を含めて真剣に考えておられるのだと思います。さきほど家庭の在り方について議論しましたが、基本的にはこのインクルーシブ教育の部分に書かれていることを、教育全体にどう繋げていくかを考えるということなのではないかと思います。障害を抱えている子に対してわかりやすい授業をすれば、誰にとってもわかりやすい授業になるのと同じで、基本はここに書かれている取組みの本質をお考えいただければ、全体の方向性が見えてくると思います。

三日月知事

障害という言葉を「課題」とか「個性」に置き換えると、全てを包括する議論として考えられると思いました。

土井委員

連続している能力のスペクトラムの中にある線を引いて障害かどうかを判断していますが、本来は続いているものなのです。人の能力や資質などは多様であり、それぞれに抱えている課題があって、その課題の重さが相対的に違うということなので、障害を抱えている子どもたちだけが特殊なのではありません。結局は、そのような多様性をどう受け止めていくかということになるわけですから、特別支援教育の部分にかかっていることは、教育全体に関わってくる問題だと思います。

佐藤委員

教育って今までは詰め込みと言いますか、教えることが好きな人が先生になって子どもたちにものを教えて、教えられたことをこれから大人になってどう生かしていくのかっていうことが生きることだっていうように私たちの世代は教えられてきました。そういうものだと思っていましたけれど、これからは違いますよね。先ほど岡崎委員がおっしゃった小学校・中学校・高校とそれぞれ学ぶべき、もしくは成長するタイミングがあって、高校になっていよいよじゃあどういう仕事に就こうとか、僕はどういうことが出来るのかな、私はどういうことがしたいのかなというのを考えるのは実は遅いと思うのです。スウェーデンだったと思いますが、小学校くらいから何になりたいか、どう生きていこうかということを学校で学ぶ・育むということを教育の

中にベースとして落とし込まれたカリキュラムを学校や国全体で取り組まれているという事例がありました。いわゆるコアな授業、道徳、音楽、歴史や地域を愛する力を育む授業と、他には自分が好きなものを学ぶというもので、音楽が好きな子は音楽の授業、絵を描くのが好きな子は絵を描く授業、数学が好きな子は数学の授業と言った形のカリキュラムがあるということです。大学のような仕込みをもう小学校くらいからできるような仕組みにしたら、学びたいことを伸ばしてやるっていうのがいわゆる滋賀らしさというか個性を伸ばすというところにつながるのかなと感じました。個性とはその子が持っている特性のことで、私たちが思っている企業の社長としてこういう子であってほしいと思っている普通とは違うのが個性だとするのであれば、個性を伸ばすっていうのはその子がやりたいことをさせてやるのが一番いいのかなと思います。そこにある程度コアな学ぶべき部分が当然あると思うので、それを落とし込むだけで学校の運営というのはもっとシンプルに出来るのかなと思います。そういうようにターゲットを絞り込む、フォーカスをするということは、ある先生が「ほかす」ことなのだとおっしゃっていました。いらないことをほかしていったシンプルに問題をこう見据えていくと解決策が見えるよねということをおっしゃっていて確かにそうだなと思いました。どんどん掘り下げていくと、子どもたちもそうだし教育現場も先生方も親御さんももう身動きが取れない状態になって、最終的に全てが家庭の教育のせいだとか家庭のあり方がどうだとかってことになってしまうとこれは絶対違うだろうと思います。3歳くらいになったら好き嫌いとか個性とか普通に子どもたちが持っているので、あれが嫌いとかこれがしたいとかこの色が好きとか音楽が好きだとか、それをどう伸ばしてやるかということについて、総合教育会議なので総合的に教育の在り方ということを考える時間が次年度またさらにあっていいのかなと感じています。今までふれあい教育対談の中でいろいろと学校に行かせていただきましたけど、本当に歴史を積み重ねて育んでこられたその学校ならではの特性っていうのが各校にいっぱいありますよね。もっとそういうことの評価を高められるようにすることも滋賀らしさなのかなと思います。例えば、大津の学校だけは、そのような形で小学校を大学みたいに仕込んで好きな授業を子どもたちが取るようなモデルケース的にやって

もいいのかなど思ったりもしました。働き方改革も進んで会社の中もそうなってきたのだと思います。社員が何をしたいのか、会社として社長として売り上げを上げるためにこうなさいよねということではなくてです。教育はお金儲けではないのでただ単に成果だけを求めることであってもいけないと思います。

青木教育長

様々な御意見をいただきありがとうございました。この議論に関しては、この場でまとめをするのではなく、本日いただいた御意見を我々としてもしっかり考え、来年度何かしらの形でお出しできればと思います。

本日は時間もまいりましたので、最後に知事から一言お願いいたします。

三日月知事

年間を通じた様々な御意見をいただき、いろいろと課題をいただきました。今一度しっかり咀嚼をし、来年度につなげていきたいと思えます。本日はありがとうございました。

青木教育長

本日はありがとうございました。来年度の第1回総合教育会議の日程につきましては、決定次第連絡をさせていただきたいと思えます。これで、第5回滋賀県総合教育会議を閉会とさせていただきます。本日はお疲れ様でした。